

採用活動におけるハラスメント防止の取り組み

当金庫は、すべての人が人格と尊厳を尊重され、安心して就職活動や採用選考に臨める環境を整えることが重要であると考えています。そのため、職場における健全な秩序および協力関係を保持するとともに、採用活動に関わる求職者等に対しても、公正かつ誠実に対応します。

ハラスメントは、当金庫の職員間や取引先の従業員に対する言動に限られるものではなく、就職活動中の学生その他の求職者等に対する言動についても問題となり得ます。当金庫は、求職者等の人格と尊厳を尊重し、採用活動に関わる一人ひとりが安心して参加できる環境の確保に努めます。

1. 求職者等に対するハラスメント（いわゆる就活ハラスメント）の定義

求職者等に対するハラスメントとは、採用活動やインターンシップ等において、採用担当者その他の役職員が、採用上の立場や影響力を利用して、求職者等に精神的または身体的な苦痛を与え、就職活動や選考の環境を害する言動をいいます。

2. 求職者等に対するハラスメントに該当する行為

- ・威圧的な言動・人格否定
- ・性別、年齢、容姿、性的指向・性自認、妊娠・出産等に関する不適切な発言
- ・性的な発言、質問、接触等
- ・私的な交際、性的関係、飲食、連絡等の強要
- ・本人の意思に反する連絡・接触
- ・正当な理由のない不利益な取扱い
- ・個人情報・応募情報の目的外利用や不要な共有
- ・就職活動を妨げる言動
- ・その他、相手に精神的・身体的な苦痛を与え、就職活動や選考の環境を害する言動

3. 求職者等の定義

- ・就職活動中の学生
- ・当金庫への就職を希望し、または検討している者
- ・採用面接、説明会、職場見学、インターンシップ等に参加する者
- ・採用に関する問い合わせ、応募、選考、内定、入庫前の手続き等を行う者
- ・その他、採用活動に関係する求職中の者

4. 該当する場面（いわゆる求職活動等）の定義

- ・採用説明会、会社説明会、セミナー等

- ・採用面接、選考、内定者との面談
- ・職場見学、インターンシップ、職場体験、OB・OG 訪問
- ・懇親会、食事会、交流会等の採用関連行事
- ・電話、電子メール、ウェブ会議、SNS、郵便その他のオンライン上のやり取り
- ・その他、当金庫の採用活動または職員としての立場に関連して求職者等と接する場面

5. 求職者等との面談等を行う際の規則について

- ・説明会や面接等の採用活動は営業時間内（平日 9:00～17:00）の間で行います。
- ・説明会や面談等は当金庫および就職セミナー等のイベント会場にて行います。
- ・求職者等との面接を行う場合、事前に面接場所、時間等を人事部に届けるとともに、面接後の活動を報告するものとします。
- ・求職者等への連絡は郵便、業務用電話、パソコン、スマートフォンを使用します。

6. 役職員への対応

当金庫は役職員に対し、求職者等を採用活動上の相手方として尊重し、以下の対応を実施します。

- ・求職者等に対するハラスメントの基準や対応方法について教育を行います。
- ・求職者等に対するハラスメントの被害者に対しては必要な支援を行います。

7. 相談窓口

求職者等に対するハラスメントについては、次の窓口にご相談ください。なお、ハラスメントに関する相談・申告をした者に対し、不利益な取扱いや報復的な言動は行いません。

《庫内窓口》

窓口：職員相談室

責任者：総務部長

相談方法：電話またはメール

受付時間：平日 9:00～17:00（土日祝日除く）

連絡先：TEL 06-6267-1636 / メールアドレス soudan@osaka-shoko.co.jp

《庫外窓口》

窓口：中祖法律事務所

責任者：弁護士 中祖 康智

相談方法：電話またはメール

受付時間：9:00～17:00

連絡先：TEL 06-6231-7088 / メールアドレス y_nakaso@forest.ocn.ne.jp

以上